

作成日 2023/12/13
改訂日

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

製品名	フレキシブル砥石 1枚補強 AC ハードタイプ 径103mm×厚さ2.8mm
会社名	株式会社MonotaRO
所在地	〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名	商品お問合せ窓口
電話番号	0120-443-509
FAX番号	0120-289-888
緊急連絡先	所在地と同じ
推奨用途	研磨
SDS作成上の留意点	本SDSは、原料および加工で生じる粉塵等についての情報となります。
整理番号	M240201

2. 危険有害性の要約
化学品のGHS分類

健康有害性	急性毒性(吸入: 粉じん、ミスト) 区分4 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(気道刺激性) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(肺) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(胃 肝臓 骨 歯 神経系 腎臓) 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。
-------	--

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語	危険
危険有害性情報	H332 吸入すると有害 H335 呼吸器への刺激のおそれ H372 長期にわたる、又は反復ばく露による肺の障害 H373 長期にわたる、又は反復ばく露による胃、肝臓、骨、歯、神経系、腎臓の障害のおそれ
注意書き	
安全対策	粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260) 取扱い後はよく手を洗うこと。(P264) この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270) 屋外又は換気の良い場所だけで使用すること。(P271)
応急措置	吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340) 気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314)
保管	換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)

廃棄 施錠して保管すること。(P405)
内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の
廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
酸化アルミニウム	<70%	Al ₂ O ₃	(1)-23	既存	1344-28-1
フェノール樹脂	<12%	不明	(7)-903	既存	9003-35-4
フッ化アルミニウムカリウム	<2%	不明	不明	不明	60304-36-1
アルミナホウ珪酸ガラス	<12%	不明	不明	不明	65997-17-3
六フッ化アルミン酸三ナトリウム	<2%	不明	(1)-14,(1)-332	既存	13775-53-6
炭酸カルシウム	<2.5%	CaCO ₃	(1)-122	既存	471-34-1
カーボンブラック	<0.5%	不明	不明	不明	1333-86-4

GHS分類に寄与する不純
物及び安定化添加物

情報なし

4. 応急措置

吸入した場合

ばく露又はその懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。

気分が悪い時は、医師に連絡すること。
吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚に付着した場合

皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。

皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診察、手当てを受けること。

眼に入った場合

ばく露又はその懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合、医師の診察、手当てを受けること。

飲み込んだ場合

ばく露又はその懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。

口をすすぐこと。

飲み込んだ場合、気分が悪いときは、医師に連絡すること。

5. 火災時の措置
適切な消火剤

周辺火災に応じて適切な消火剤を用いる。
粉じんが発生している時は乾燥砂を用いる。

使ってはならない消火剤

情報なし

火災時の特有の危険有害性
特有の消火方法

燃焼ガスには、一酸化炭素などの有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙の吸入を避ける。
消火作業は、風上から行う。

周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。
火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。
関係者以外は安全な場所に退去させる。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスクなど)を着用する。

6. 漏出時の措置
人体に対する注意事項、
保護具及び緊急時措置

作業には、必ず保護具(手袋・眼鏡・マスクなど)を着用する。
多量の場合、人を安全な場所に退避させる。
必要に応じた換気を確保する。

環境に対する注意事項

漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。

封じ込め及び浄化の方法
及び機材

漏出したものを掃き集めて紙袋またはドラムなどに回収する。

二次災害の防止策

付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。
滑って転倒する事故を引き起こす可能性があるため、製品の拡散を避ける。
漏出物の上をむやみに歩かない。

7. 取扱い及び保管上の注意
取扱い

技術的対策

蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。
取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。

安全取扱注意事項

すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

保管	接触回避	『10. 安定性及び反応性』を参照。
	衛生対策	取扱い後はよく手を洗うこと。
	安全な保管条件	施錠して保管すること。 容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。
	安全な容器包装材料	情報なし

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
酸化アルミニウム	未設定	【粉塵許容濃度】(第1種粉塵) 吸入性粉塵 0.5mg/m ³ 総粉塵 2mg/m ³	設定あり
フェノール樹脂	未設定	【粉塵許容濃度】(第2種粉塵) 吸入性粉塵 1mg/m ³ 総粉塵 4mg/m ³	未設定
フッ化アルミニウムカリウム	未設定	未設定	未設定
ガラス	未設定	0.01mg/m ³ (Agとして);0.05mg/m ³ (Cdとして);0.05mg/m ³ (Coとして);0.5mg/m ³ (Crとして);総粉塵0.1mg/m ³ 吸入性粉塵 0.02mg/m ³ (Mnとして、有機マンガ化合物を除く);0.03mg/m ³ (Pbとして、アルキル鉛化合物を除く);0.1mg/m ³ (Sbとして、スチビンを除く);0.1mg/m ³ (Seとして、セレン化水素、六フッ素化セレンを除く)	設定あり
ふつ化物及びフルオロけい酸塩、フルオロアルミン酸塩その他のふつ素錯塩	未設定	未設定	設定あり
炭酸カルシウム	未設定	未設定	未設定
カーボンブラック	未設定	【粉塵許容濃度】(第2種粉塵) 吸入性粉塵 1mg/m ³ 総粉塵 4mg/m ³	設定あり

	厚生労働大臣が定める濃度の基準	
	8時間濃度基準値	短時間濃度基準値／天井値
酸化アルミニウム	未設定	未設定
フェノール樹脂	未設定	未設定
フッ化アルミニウムカリウム	未設定	未設定

ガラス	未設定	未設定
ふつ化物及びフルオロけい酸塩、フルオロアルミン酸塩その他のふつ素錯塩	未設定	未設定
炭酸カルシウム	未設定	未設定
カーボンブラック	未設定	未設定

許容濃度(ACGIH)参照先:<https://www.acgih.org/>

設備対策 蒸気、ヒューム、ミストまたは粉塵が発生する場合は、局所排気装置を設置する。
取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。

保護具 呼吸用保護具 必要に応じて、適切な呼吸器用保護具を着用すること。
手の保護具 保護手袋を着用すること。
眼、顔面の保護具 保護眼鏡、保護面を着用すること。
皮膚及び身体の保護 保護衣を着用すること。
具

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	固体
形状	固体
色	黒色
臭い	データなし
融点／凝固点	データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲	データなし
可燃性	データなし
爆発下限界及び爆発上限 下限	データなし
界／可燃限界	
	上限
引火点	データなし
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	データなし
溶解度	データなし
n-オクタノール／水分配係数	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び／又は相対密度	データなし
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし
その他のデータ	Bhr-Ø: 16ミリメートル(+公差0.16ミリメートル) 外径: 103mm(公差±1) 幅: 2.4mm(公差-0.4mm)

10. 安定性及び反応性		
反応性		情報なし
化学的安定性		製品は安定である。
危険有害反応可能性		通常の貯蔵および使用条件下では、危険な重合は起こらない、
避けるべき条件		情報なし
混触危険物質		酸化性物質および酸。
危険有害な分解生成物		粉碎による粉じん。 素材そのものや素材の被膜が粉碎されると、より危険度の高い粉じんが発生する。
11. 有害性情報		
急性毒性	経口	急性毒性推定値が5035.1383705mg/kgのため区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。 データ不足のため分類できない。 (気体) GHS定義による気体ではない。 (蒸気) データ不足のため分類できない。 (粉じん・ミスト)
	経皮吸入	
皮膚腐食性／皮膚刺激性		急性毒性推定値が4.47mg/lのため区分4とした。 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性		危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
呼吸器感作性		データ不足のため分類できない。
皮膚感作性		データ不足のため分類できない。
生殖細胞変異原性		データ不足のため分類できない。
発がん性		危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。 ※区分2は0.499%含まれる。
生殖毒性		(生殖毒性) データ不足のため分類できない。 (生殖毒性・授乳影響) データ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)		区分3(気道刺激性)の成分合計が69.006%のため、区分3(気道刺激性)とした。 ※区分2(肝臓)は1.999%含まれる。 ※区分2(呼吸器)は1.999%含まれる。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)		区分1(肺)の成分が69.006%のため、区分1(肺)とした。
		区分1(胃)の成分が1.999%のため、区分2(胃)とした。
		区分1(肝臓)の成分が1.999%のため、区分2(肝臓)とした。
		区分1(骨)の成分が1.999%のため、区分2(骨)とした。
		区分1(歯)の成分が1.999%のため、区分2(歯)とした。
		区分1(神経系)の成分が1.999%のため、区分2(神経系)とした。
		区分1(腎臓)の成分が1.999%のため、区分2(腎臓)とした。
		区分1(肺)の成分が1.999%のため、区分2(肺)とした。
誤えん有害性		動粘性率が不明のため、分類できないとした。
12. 環境影響情報		
水生環境有害性 短期(急性)		(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が19.99%のため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
水生環境有害性 長期(慢性)		(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が19.99%のため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
生態毒性		データなし
残留性・分解性		データなし
生体蓄積性		データなし
土壤中の移動性		データなし
オゾン層への有害性		データ不足のため分類できない。
13. 廃棄上の注意		
残余廃棄物		廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和などの処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。
		内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。
汚染容器及び包装		容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。
14. 輸送上の注意		
国際規制	Regulatory Information by Sea	Not dangerous goods
	Marine Pollutant	Not applicable
	Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II ,and the IBC code	Not applicable

	Regulatory Information by Air	Not dangerous goods
国内規制	陸上規制 海上規制情報 海洋汚染物質 MARPOL73/78附属 書Ⅱ及びIBCコードに よるばら積み輸送さ れる液体物質 航空規制情報	非該当 非危険物 非該当 非該当 非危険物
特別の安全対策		輸送の前に容器の破損、腐食、漏れ等のないことを 確かめる。 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐 食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確 実にを行う。 重量物を上積みしない。
緊急時応急措置指針番号		なし
15. 適用法令 労働安全衛生法		名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条 の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)
労働安全衛生法(令和6 年4月1日以降)		カーボンブラック(政令番号:130)(5%未満) ヘキサフルオロアルミン酸三ナトリウム(政令番 号:516の2)(5%未満) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条 の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表 第9) アルミニウム及びその水溶性塩(政令番号:37) (5%未満) カーボンブラック(政令番号:130)(5%未満) ヘキサフルオロアルミン酸三ナトリウム(政令番 号:516の2)(5%未満)
毒物及び劇物取締法 化学物質排出把握管理促 進法(PRTR法)		非該当 非該当
消防法 水質汚濁防止法		非危険物 有害物質(法第2条、施行令第2条、排水基準を定め る省令第1条) 指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3) 有害でない物質(施行令別表第1の2) 輸出貿易管理令別表第1の16の項 特定有害廃棄物(法第2条第1項第1号イ、平成30 年6月18日省令第12号) 有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令10 1号)
海洋汚染防止法 外国為替及び外国貿易法 特定有害廃棄物輸出入規 制法(バーゼル法) 水道法		水質基準物質(法第12条の2第2項、施行令第9条 の4) がん原性化学物質(法第75条第2項、施行規則第3 5条別表第1の2第7号)
下水道法 労働基準法		

じん肺法
土壌汚染対策法

法第2条、施行規則第2条別表粉じん作業
特定有害物質(法第2条第1項、施行令第1条)

16. その他の情報
参考文献

製造元メーカー提供資料
NITE GHS分類結果一覧
JIS Z 7252 GHSに基づく化学物質等の分類方法
JIS Z 7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報
の伝達方法—ラベル、
作業場内の表示及び安全データシート(SDS)
経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス
日本ケミカルデータベース(株)SDS作成システム
「ezSDS」により作成。

その他

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データ等に基づいて作成しておりますが、含有量、物理・化学的性質、危険有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものですので、特殊な取扱いをする場合は、用途・用法に適した安全策を実施の上、ご利用ください。

この情報は、新しい情報を入手した場合、予告なしに改訂されることがあります。